

沖縄県中学校総合体育大会における複数校合同チーム編成規程

1 趣 旨

学校単独では出場最低人数に足りずチーム編成ができない場合、双方の学校長の判断により近隣の中学校と合同でチームを編成し、大会参加ができるようにすることを目的とする。
このことは少子化に伴う少人数の運動部に大会参加の機会を与えようとするものであり、競技力向上を第一の目的とする合同チームには適用されない。

2 条 件

- (1) 合同する各部は、それぞれの学校教育計画に基づいて活動していること。
- (2) 合同チームは同一地区内の2校で編成するものとする。
- (3) 合同チームは双方の学校が責任をもって顧問をつけ、可能な限り定期的な活動を行っている場合に限る。
- (4) 合同チームは、地区専門部の審議を経て地区中体連会長が編成が適正であると認めた場合に限る。
- (5) 合同チームは、個人戦を行わない下記の団体競技（6競技）において編成を認める。出場最低人数は次のとおりとし、在籍部員数がこの人数を下回った場合を原則としてのみ合同チームを編成することができる。 ※別添「合同チーム編成基準例」参照

競 技 名	人数	競 技 名	人数	競 技 名	人数
バスケットボール	5	サ ッ カ ー	11	ハ ン ド ボ ー ル	7
軟 式 野 球	9	バ レ ー ボ ー ル	6	ソ フ ト ボ ー ル	9

※人数の偏り、学校事情による合同の解消等についても柔軟に対応すること。（前年度県大会以降に複数合同チームの実績があるものについては、当年度についても、地区中体連会長の承認がある場合、引き続き複数合同チームを編成して県大会に参加することができる。）

- (6) 単独で出場最低人数を満たさないA・B2校同士による合同チームの編成以外に、単独で出場最低人数を満たさないAチームは、他校で出場最低人数を満たしているBチームから登録枠内で人数を補充して合同チームを編成することができる。
その際、Bチームは単独でベストメンバーを編成したのち、それ以外のメンバーでAチームとの合同チームを編成するものとする。（※別添「合同チーム編成基準例」参照）
- (7) 大会参加時の選手起用においては、合同母体校（少人数校）の選手全員が出場できるよう配慮を行うことを原則とする。
- (8) 合同チームの引率は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。監督等は出場校の校長・教職員（常勤）・部活動指導員とする。但し、大会参加に際してベンチ入りをする監督等は、両校のうちいずれかの校長・教職員が代表し（部活動指導員は代表監督にはなれない）、コーチについても両校いずれかのコーチ（登録外部指導者含む）とする。（A校教職員を監督・B校教職員をコーチとしての大会参加も可）
- (9) ユニホームのチーム統一や校名連記の表示については義務付けない。
（原則として、各競技規則に準ずるが、可能な限り緩和措置を行うものとする。）
- (10) 合同チームが入賞した場合、賞状は校名連記で双方の学校に与える。
- (11) 同地区で、どうしても2校で合同チームを作れない場合、特例として3校合同編成を認める。

3 大会参加申込手続き

合同チーム編成による大会参加を承認された両校の校長が合意の上、代表校長が所定の様式により地区中学校体育連盟を通じて行う。

4 大会出場までの手順

合同チーム編成による大会参加の登録申請手続から承認までの手順については、別に規程を定める。 ※別添「登録申請・承認規程」参照

附則1 本規程は、平成15年2月28日これを制定。平成15年度、16年度を試行期間とし、

平成17年度沖縄県中学校総合体育大会より実施とする。

- 2 平成18年5月12日一部改正〔2（8）〕
- 3 平成30年2月23日一部改正〔2（8）〕、条文挿入〔2（11）〕
- 4 令和5年5月（ ）日一部改正〔2（5）〕

複数校合同チーム登録申請及び承認規程

◎合同チーム編成の登録申請・承認について

※ 別紙図表「合同チームによる大会参加までの手順」参照

1 合同チームの編成を希望する2校は、それぞれの学校長の合意により次のとおりに申請手続きを行う。

- (1) 申請希望校は、それぞれの管轄教育委員会に対し、合同チーム編成手続きを行うことについて、あらかじめ届け出ておくこと。
- (2) 申請希望校は、所属する地区中体連事務局へ合同編成の希望を連絡し、「複数校合同チーム編成登録申請書（様式1）」（以下：申請書）の配布と説明を受ける。
- (3) 申請希望両校にて申請書を作成し、それぞれの学校長の確認（職印）を受け、所属する地区中体連会長へ提出する。
- (4) 申請の〆切日については、各地区大会参加申込〆切日前までに承認が得られるよう各地区中体連が各々に定める。

2 申請を受けた各地区中体連は、次のとおり申請内容を審査し、適正な合同と判断した場合は、申請校学校長へ「合同チーム編成承認書（様式2）」を発行し、大会参加を承認する。

- (1) 申請を受けた各地区中体連は、申請校の所属する地区中体連関係競技専門部に対して、申請内容の『審査』を依頼する。
- (2) 審査依頼を受けた地区中体連関係競技専門部は、申請内容を検討し、適正な合同チーム編成か否かを協議し、各地区中体連へその審査内容を報告する。
なお、同時に合同チーム参加に伴う各地区大会の運営についても協議を行っておくこと。

3 合同チーム編成・大会参加に関する報告と集約

- (1) 合同チーム編成による大会参加を承認した各地区中体連事務局は、「申請書」及び「承認書」の写しを県中体連事務局へ提出し内容の報告を行う。
- (2) 県中体連事務局は、各地区より合同チーム編成による大会参加について集約を行ない、県中体連理事会および県中体連関係競技専門部に報告する。
なお、同時に合同チームが地区代表となり県大会参加となった場合の県大会運営についても協議を行っておく。
- (3) 県中体連理事会は、集約内容を確認し各競技の県中体連競技専門部に連絡を行う。

4 合同チーム大会参加資格の抹消

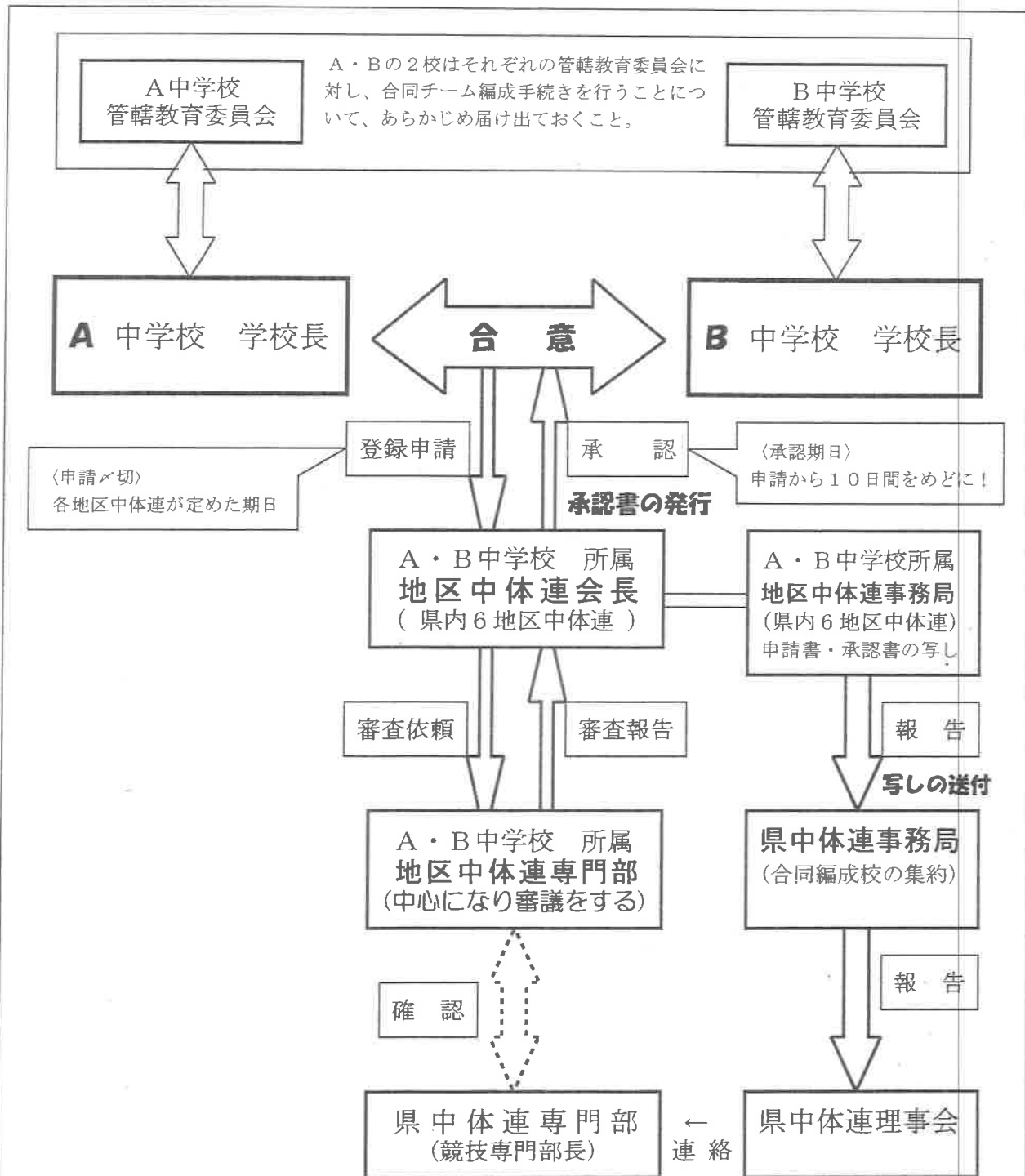
各地区中体連より大会参加承認を受けた合同チームでもあっても、次のような場合には、その資格を失うこともある。

- (1) 本制度の趣旨・目的にそった合同チームでないことが明らかとなった場合。
- (2) 「合同チーム編成規程」ならびに「登録申請・承認規程」に違反した場合。

附則 本規程は、平成15年2月28日これを制定、平成15年度沖縄県中学校総合体育大会より適用する。なお、平成15年度、平成16年度を試行期間とする。

合同チーム編成による大会参加の手続き

～ 合同チーム編成登録申請から大会参加承認までの流れ ～



- ※1 申請希望校は、各地区中体連事務局に連絡し、申請書用紙の配布と説明を受けること。
- ※2 各地区中体連事務局は、承認した合同チームの「申請書」「承認書」の写しを県中体連事務局に送付し、報告すること。
- ※3 県中体連事務局は、理事会に報告すると同時に県中体連関係競技専門部へ合同チーム参加を連絡すること。
- ※4 合同チームは承認された後、地区大会への参加申込手続き(代表校長が押印)を行う。

合同子一△編成基準例

☆ 同一地区内に次のような学校(部)があるとき

(例) 軟式野球部 (合同チーム編成基準部員数: 9 名) 大会登録可能人数 20 名

A 中学校 軟式野球部	B 中学校 軟式野球部	C 中学校 軟式野球部	D 中学校 軟式野球部	E 中学校 軟式野球部
部員数 4 名	部員数 3 名	部員数 7 名	部員数 1 1 名	部員数 5 0 名

1 A中学校を中心に考えたチーム編成例

NO	編 成 例	参 加 可 否
1	A + B = 7 名	9 名以下のため参加できない
2	A + B + C = 14 名	※特例として3校合同編成可
3	A + C = 11 名	編成可能『A・Cチーム』 : 1チーム
4	A + D = 15 名	編成可能『A・Dチーム』 : 1チーム
5	A + E (5 ~ 16 名) = 20 名 (最大人数) E (ベストメンバーで編成) = 20 名	編成可能『A・Eチーム』 : 1チーム 編成可能『E校単独チーム』 : 1チーム

A校は大会参加登録可能最小人数の9名から最大人数20名の範囲内において希望する人数の選手をE校からレンタルすることができる。
但し、E校はまず最初に単独でベストメンバーを編成したのち、残りの選手の中からA校の希望に応じ、選手をレンタルするものとする。

※当然、B・C校においてもA校と同様な合同チーム編成が可能である。

※ (A+B) + (D校もしくはE校) からレンタルすることも可。

2 特殊な于一編成例

NO	編 成 例	参 加 可 否	
6	C + D = 18名	編成可能『C・Dチーム』	: 1チーム
	C + Dから2名 = 9名	編成可能『C・Dチーム』	: 1チーム
	D(残り9名) = 9名	編成可能『D校単独チーム』	: 1チーム

※2校の合計人数が最大登録人数20名を上回る場合、ケガ等にも対応できるよう、21名～28名の範囲内において、1チーム編成も可能とするが、複数校合同チーム編成規定の趣旨から単独チームと合同チームの2チーム編成が望ましい。

3 その他の例

NO	編 成 例	参 加 可 否	
7	D + E から 9 名 = 20 名	D 中学校部員数が登録人数 20 名を下回っているが、合同チーム編成基準 9 名を超えているため合同チーム編成は不可	